

平成19年5月秋田市議会臨時会提出予定案件

	件名	説明
1	<p style="text-align: center;">「 条 例 案 」 1 件</p> <p>秋田市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する件</p> <p>・建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律(平成18年法律第92号):平成18年6月21日公布、一部の規定を除き、平成19年6月20日施行</p>	<p>改正理由 建築基準法の一部改正(平成18年法律第92号)に伴い、構造計算適合性判定手数料等を定めるとともに、確認申請手数料等の適正化を図るため、改正しようとするもの</p> <p>改正要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国等が建築する建築物について手数料を徴収することとする。 2 確認申請手数料および完了検査申請手数料の額を引き上げる。 3 構造計算適合性判定手数料および中間検査申請手数料の額を新たに規定する。 <p>施行期日 平成19年6月20日から</p>
2	<p style="text-align: center;">「 単 行 案 」 4 件</p> <p>秋田市市税条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件</p> <p>・地方税法の一部を改正する法律(平成19年法律第4号):平成19年3月30日公布、一部の規定を除き同年4月1日施行</p>	<p>地方税法の一部を改正する法律(平成19年法律第4号)の施行に伴い、市税条例の一部を改正するため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの</p> <p>・専決年月日 平成19年3月30日</p> <p>改正要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市たばこ税において、附則に規定していた特例税率を廃止し、同税率を本則税率とするなど規定の整備を行った。 2 バリアフリー改修を行った既存住宅に対する固定資産税の減額措置の申告手続を規定した。 3 その他課税の特例を定めた。 <p>施行期日 平成19年4月1日から。ただし、市民税および固定資産税に関する経過措置を規定した。</p> <p>専決処分した理由</p> <p>地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、市税の賦課徴収のための条例改正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため</p> <p>根拠法:地方自治法第179条第3項</p>

3	<p>秋田市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件</p> <p>・過疎地域自立促進特別措置法第三十一条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令(平成19年総務省令第47号):平成19年3月30日公布、同年4月1日施行</p>	<p>過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正(平成19年総務省令第47号)に伴い、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正するため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの</p> <p>・専決年月日 平成19年3月30日</p> <p>改正要旨 固定資産税の課税免除の対象となる事業設備等の取得期限を平成21年3月31日まで延長した。</p> <p>施行期日 平成19年4月1日から</p> <p>専決処分した理由 関係省令の一部改正に伴い、市税の賦課徴収のための条例改正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため</p> <p>根拠法:地方自治法第179条第3項</p>
4	<p>秋田市国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件</p> <p>・地方税法施行令の一部を改正する政令(平成19年政令第79号):平成19年3月30日公布、一部の規定を除き同年4月1日施行</p>	<p>地方税法施行令の一部改正(平成19年政令第79号)に伴い、国民健康保険税条例の一部を改正するため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの</p> <p>・専決年月日 平成19年3月30日</p> <p>改正要旨 基礎課税額の限度額を「53万円」から「56万円」に引き上げた。</p> <p>施行期日 平成19年4月1日から。改正後の条例の適用等に関する所要の経過措置を規定した。</p> <p>専決処分した理由 地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の賦課徴収のための条例改正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため</p> <p>根拠法:地方自治法第179条第3項</p>
5	<p>平成18年度秋田市一般会計補正予算(第5号)に関する専決処分について承認を求める件</p>	<p>市債の額の確定に伴う市債の起債限度額の補正等のため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの</p> <p>・専決年月日 平成19年3月30日</p> <p>・市債の補正額 448,000千円</p> <p>・補正後の市債予算額 9,575,100千円</p> <p>専決処分した理由 起債限度額の補正等について特に緊急を</p>

	<p>「 追加提案 」</p> <p>「 人事案 」 1 件</p> <p>6 秋田市監査委員の選任について同意を求める件</p>	<p>要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため</p> <p>根拠法：地方自治法第179条第3項</p> <p>議員のうちから選任する監査委員に関するもの</p> <p>根拠法：地方自治法第196条第1項</p>
--	---	--